



# 手話やきこえない事について 学んでみませんか 講師を派遣します



～きこえない人のことを知る、手話を体験する講座のご案内～

きこえないってどういうこと？  
きこえない人が感じる不便は？  
どのように聞こえを補って生活しているの？

きこえない人のことを知る、手話に触れてみるなど講座の目的や、時間、対象者に合わせて講師を派遣いたします。ただし講座の内容は・・・

～きこえなさの疑似体験ではありません～

きこえなさを疑似体験することはできません。  
なぜなら きこえなさは人それぞれだからです。  
生まれつききこえない人や、人生の途中できこえなくなった人もいます。  
また、学校や生活環境によっても  
きこえなさとの向き合い方や  
生活の仕方が違います。  
そのため・・・



これまでの研修内容（参考）

《企業研修の場合》

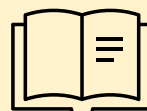
- A 講演会 60～90分
- B 職員研修 カリキュラムの時間に合わせて設定  
1回～連続回
- C 体験学習

《カリキュラムの例》

A 聞こえの仕組み／聴覚障害について  
／コミュニケーション方法／屋内外での生活の実際／企業での配慮など

B コミュニケーション方法／必要な手話の学習／企業での配慮ポイントなど  
（複数回のカリキュラムを組みます）

C 職種や職場環境に合わせて伝え方ややり取りの方法を体験。グループワークでコミュニケーションの工夫を実践など



※教材ビデオ  
もあります

～直接きこえない人から学ぶのが一番です～

きこえないとはどんなことか、どうやって通じ合わせるのかなど、ろう講師から学んでいただくのが一番わかりやすい学習方法になります。



講座をご検討の方は下記までお問合せください

社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会は きこえない・きこえにくい人たちのための手話講座や手話通訳者・要約筆記者の派遣、養成などを行っています。

【問合せ先】  
社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会  
(滋賀県立聴覚障害者センター)

住所:滋賀県草津市大路2丁目11-33  
電話:077-561-6111  
FAX:077-565-6101  
Mail:shigajou@eos.ocn.ne.jp